



11月は虐待防止推進月間です。

「ママもパパも、ひとりで抱え込まないで。子育ての悩み、ご相談ください。」

▲子ども虐待防止のオレンジリボン

児童虐待は、保護者の病気、経済的な問題や家族・親族関係、社会的孤立、子育ての悩みなど様々な要因が重なり起きています。

子育てが思うようにいかずにイライラしたり落ち込んでしまう時にはひとりで抱え込まず、家族や友人、相談機関に気持ちを話してみることが大切です。

この特集のお問い合わせは
子ども福祉課子ども相談センター
 ☎421-6755へ

イライラした時にはクールダウンを

何度言っても子どもが言うことを聞かない、子どもがぐずって家事が思うように進まない。そんな時は、つい、大声で怒鳴ったり、叩いたりしたくなってしまいかもしれません。

子育て中のイライラは誰にでもあることです。イライラが爆発する前に、「子どもと距離を取る」「深呼吸する」「窓を開けて風に当たり気分転換する」など、クールダウンできる方法を見つけておけるといいです。

誰かに話をすることで気持ちが落ち着くこともあります。子育てについての不安や悩みはひとりでため込まず、身近な人に話したり、相談窓口にご相談ください。

児童虐待相談件数は全国的に増加

全国で虐待によって幼い命が奪われる事件は後を絶たず、児童虐待に関する相談件数は増加し続けています。本市でも、3年度は558件の虐待相談が寄せられました。

虐待は「身体的虐待」「心理的虐待」「ネグレクト」「性的虐待」の大きく4つに分けられ、中でも、心理的虐待が一番多くなっています。

<p>●身体的虐待 殴る、蹴る、戸外に締め出すなど</p>
<p>●心理的虐待 言葉によるおどし、無視する、他の兄弟と著しく差別的に扱う、子どもの目の前で配偶者やその家族などに対して暴力を振るうなど</p>
<p>●ネグレクト 乳幼児を家や車内に置き去りにする、適切な食事を与えない、病気でも病院に行かせない、子どもの意思に反して学校に登校させないなど</p>
<p>●性的虐待 性的ないたづらをする、性的行動を見せる、性器を触る・触らせるなど</p>

子どもを預けたいとき

●ファミリーサポートセンター（すてっぷ21勝田台内）☎487-8300 祝休日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後4時。

子育てを手伝ってほしい人と手伝いたい人が会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行うお手伝いをしています。

●一時預かり（一時保育） 保育園に在籍していない、満6か月から就学前のお子さんを対象に、保護者の急な傷病や入院、育児などに伴う心理的・精神的負担の解消を理由に利用できます。詳しくは子ども保育課へ

子どもと一緒に遊びに行ける場所

●子ども支援センター・地域子育て支援センター 子ども支援センター（すてっぷ21勝田台・すてっぷ21大和田）では、施設の消毒などの対策を講じたうえで、予約制にて「遊びと交流の広場」を実施しています。子育てに関する相談にも応じています。

その他の地域では定期的に出前「遊びと交流の広場」を実施しています。詳しくは右のコードから。



日頃からの保護者自身のケアも大切

保護者自身のストレスがたまっていると、それが原因で子どもに当たってしまい、ますますストレスを増加させ悪循環に陥ってしまうことがあります。否定的な感情が生じたときは、まずそういう気持ちに気付き、認めることが大切です。そして、それは子どもが原因なのか、自分の体調の悪さや忙しさ、孤独感など、自分自身のことが関係しているのかを振り返ってみましょう。友人と話をしたり、時には子どもを預けてリフレッシュする

など、自分なりのストレス解消法を見つけることも大切です。

子育て家庭をあたたく地域で見守って

保護者やお子さん自身が苦しんでいても、周囲に助けを求められずにいることがあります。身近な人で心配な様子が見られたら、声をかけ、必要な場合は相談機関を紹介してください。

【相談窓口】

- 子ども相談センター（子ども家庭総合支援拠点）☎421-6755 祝休日・年末年始を除く月曜日～金曜日午前9時～午後5時 18歳未満の子どもとその家族の総合相談
- 子育て世代包括支援センター（母子保健課内）☎482-9533（相談専用）祝休日・年末年始を除く月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時 妊娠、出産、子育てについての相談に保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師などが対応
- 児童相談所相談専用ダイヤル☎0120-189-783 年中無休午前8時30分～午後5時（お近くの児童相談所に繋がります。）
- 児童家庭支援センター「こども未来サポートセンターやちよ」☎409-5551 年中無休午前9時～午後5時

【虐待かな？と思ったら】

- 子ども相談センター☎421-6755
- 千葉県中央児童相談所☎043-253-4101 祝日・年末年始を除く月曜～金曜日午前9時～午後5時
- 児童相談所虐待対応ダイヤル☎189（お近くの児童相談所に繋がります。）24時間・365日対応

市民文化祭	11月中旬までの日程	日時	場所
第45回大和田公民館まつり	11月5日(土)午前10時～午後4時	大和田公民館	
八千代市市民茶会	11月6日(日)午前10時～午後3時	文化伝承館	
第69回箏・三絃・尺八による三曲演奏会	11月12日(土)午前11時30分～午後4時	市民会館小ホール	

※新型コロナウイルス感染症などの影響で、日程・会場の変更や、中止の場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。
 （文化・スポーツ課☎481-0305）

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、価格高騰緊急支援給付金を支給します。

▼給付額 1世帯あたり5万円 ▼対象者 次のいずれかに該当する世帯 ①4年9月30日現在で、世帯全員の4年度分の住民税が非課税である世帯。住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外。②1月から12月に予期せず家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）

▼支給方法 ①の世帯の人は10月31日に支給要件確認書を送付しました。支給要件や振込先などを確認して返送してください。4年度分非課税世帯等臨時特別給付金(10万円)を受給した人で世帯構成に変更がない場合などは支給(振込)のお知らせを送付しました。書類の返送などは不要で、11月15日以降、同じ口座(世帯主の口座)に振込を受けた場合に順次振り込みます。また、1月2日以降に転入した人がいる世帯などは11月中旬以降、順次送付します。4年度分住民税が未申告である人がいる場合などは確認書を送付されず申請が必要です。②の世帯の人は申請が必要です。詳しくは、コールセンター☎(421)6746へ(平日午前9時～午後5時) (健康福祉課)

募集 一般任期付職員(庁舎整備担当主幹)

5年4月1日付け採用の一般任期付職員を募集します。募集要項は、次の方法で入手できます。(a)市ホームページからダウンロード (b)市役所職員課、支所・連絡所で配布。

▼募集職種 一般任期付職員(庁舎整備担当主幹) ▼職階主幹(管理職) ▼募集人数 1人 ▼民間企業などでの経営戦略的視点による施設の整備、運営・管理、活用などの職務経験を4年11月1日現在で5年以上有する者 ▼試験内容 プレゼンテーションおよび個人面接 ▼申込書などの受付期間 11月1日(火)～11月30日(水)詳しくは募集要項で確認してください。(職員課☎487-5111)